

令和5年第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和5年3月13日(月曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

3番 畑 久雄 議員

7番 狩野 正雄 議員

2番 山口 優子 議員

6番 川染 洋 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(10人)

1番 清水 浩徳議員 2番 山口 優子議員 3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員 5番 加納 茂議員 6番 川染 洋議員

7番 狩野 正雄議員 8番 埴渕 賢治議員 10番 上嶋 和志議員

11番 安藤 幹夫議員

4 欠席議員(1人)

9番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 民 喜 井 知 己

教育委員会教育長 渡 辺 雅 人

農業委員会会長 菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾

総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	菊池光浩
企画課長	草野礼行
保健福祉課長	西垣慎也
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
瓜幕支所長	東原孝博

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	渡邊恒義

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和5年3月13日（月曜日）午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

吉田稔議員並びに野村英雄代表監査委員から欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長（安藤幹夫）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

3番、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

議長より了解得ましたので一般質問をさせていただきます。

標題、わが町の人口増減問題について答弁を求めます。喜井町長でございます。

標題、わが町の人口増減問題についてお尋ねしたいと思います。

要旨、令和2年3月に発行されました第7期鹿追町総合計画によれば、平成7年より人口の推移が示されております。

5年ごとですが、この年6,089人、そして平成27年には5,542人、20年では547人の減少であります。

昨年末ですと5,144人で、7年間で398人の減少となっております。

この減少について実態を検証されておりますか。どのような内容で記され、人口計画を計算されたのでしょうか。予算上重要な数値であります。

以下3点についてお伺いいたします。

1、減少の実態について検証されております。その内容は。

2、今後の予想人口の増減、どのくらいになりますか。

3、人口増のための事業をどのようにお考えでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

畑議員からは、わが町の人口増減問題と題しまして3点御質問いただきましたので、順次お答えを申し上げます。

総務省が5年ごとに行う国勢調査、直近では2020年（令和2年）10月1日現在の我が国の人口は1億2,614万6,000人、前回5年前の調査から比較すると94万9,000人、0.7%の減少で、2調査連続での減少となっております。

また、北海道においても2.9%減の522万4,614人となっており、こちらの方は5回の調査の連続での減少となっております。

本町においては、1960年（昭和35年）の調査で世帯数で1,970世帯、人口が1万448人を数えるまでとなりました。

その後、離農等により農家戸数が減少するとともに、都市に向かって人口が流出したことなどにより年々減少が進み、今回の調査では5,266人となりました。その一方で、世帯数は2,255世帯と増加傾向にあります。

核家族や単身世帯の増加により、1世帯当たりの人員数の減少が進んでいるという状況でございます。

このような中、一定の人口を維持し続けていくことが、まちづくりには不可欠であることから、「今住んでいる町民をできるだけ減少させない」、あるいは「新たな人口の増加を図っていく」、このことを双方から考えて、取り組んでいくことが重要であると認識をしているところであります。

一点目の減少の実態についての検証、その内容、このことについてお答えをいたします。

本町の人口は、今回の調査で5,266人となりましたが、5年前の調査と比較すると5%、276人の減少であります。

年齢別では、15歳未満の年少人口では94人、15歳から65歳未満のいわゆる生産年齢人口では245人がそれぞれ減少しておりますが、65歳以上の老年人口、これでは63人の増加となっております。本町においても少子高齢化が進行していると認識しております。

またその一方で、本町の平均年齢でありますけれども、全住民の平均年齢ですけれども、47.9歳ということになります。十勝管内の単純平均では51.6歳ということになっておりまして、十勝管内で平均年齢では一番若い、こういう町でございます。

このような中で人口減少の要因といたしましては、死亡数が出生数を上回る自然減の他、転出数が転入数を上回る社会減、これも増加をしております。これは将来世代の形成が期

待される、若い世代を中心に進学・就職等を理由に町外へ流出しているほか、町内にある国や北海道の施設や事業所の規模縮小に伴い転出が増加している、こういうふうに推測をしております。

また2点目ですけれども、今後の予想人口の増減についてお答えをいたします。

日本の将来推計人口等の作成や公表を行う厚生労働省の試験研究機関である「国立社会保障・人口問題研究所」、社人研と略していることが多いですけれども、2015年（平成27年）の国勢調査を受けた将来推計では、日本の総人口は2053年、令和でいうと35年には1億人を下回ると推計がされております。

また、本町の人口は2030年（令和12年）には5,000人を切り、4,910人になると推計されておりますが、さらに5年前の2010年（平成22年）の国勢調査に基づく将来推計では、同じく2030年（令和12年）の推計が4,759人。先ほどの推計と比較すると151人増加する推計となっているところであります。

この推計によれば、減少幅がやや緩やかになってはいますが、国全体と同様に減少傾向が続いております。

令和5年度の上旬には、2020年、直近の令和2年の国勢調査を受けた今後の人口推計が公表される見通しとなっております。

この推計数値が非常に重要であると思っておりますので、それらが公表された時点から、またしっかりと今後の見通し、検討していく必要があると思っております。

最後3点目の人口増のための事業についてお答えをいたします。

人口減少対策につきましては、従来から定住促進対策としての「建設促進奨励制度」、「賃貸住宅建設促進制度」、あるいは「家賃助成」など、また少子化対策・子育て支援としては、「乳幼児等医療費助成事業」、「育児パッケージ事業」、「保育料あるいは給食費の無償化」、また「産業研修制度」や「山村留学制度」あるいは「自衛隊の維持拡充運動」の展開など様々あらゆる部角度からアプローチを行なって人口減少の抑制に努めております。

さらに、近年では移住者のような地域との関わりが深い定住人口の増加に加え、ワーケーションやテレワークの活用による関係人口の拡大にも取り組んでいるところであります。

今後におきましても国あるいは北海道の政策、これらも注視をしつつ、現行制度の充実や新たな事業の展開などより、一層の人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

畑議員、再質問ありますか。

○3番（畑久雄）

自然なる増減、そして転出・転入、あるいは離農だとか、あるいは農業関係で言いますと、未婚の方が多いとか、いろいろな条件があろうかと思うのです。

今おっしゃられたことは、数値がどのくらい減っているかということで、その原因、そういったことがちょっと目に見えてきてない、そう思うところであります。

本当にこれから先、黙っていたらと言うのはおかしいのですが、いろんな事業をなされても、どうしても例年のごとく40人前後減っていくという状況にあります。

その中でどうしたらいいのかということを考えますと、まずは協力隊員の増加だとか、あるいは一つ産業を起こすために、わが町は農業が主産業でありますので、そういった中で農業を中心とした産業の育成ということが非常に大事だと思うのです。

手っ取り早く漬物作りだとか、そういったものを考えてもいいのではないかと思うのです。鹿追の町で作られている作物の中に野沢菜があります。これは他の町村に出ていっているんですね。そうじゃなくて、地元で漬物を作る工夫をしてはどうかなと思う時があります。

そういったことで、以前物産協会がありましたときに、漬物コンクールをやった覚えがあります。非常に特徴ある漬物が出てきました。そういったこともありました。ですから、そういう農業をきちっとしながら枝葉を伸ばしていく考え方、そういうものを持ってほしい。

例えば、北の国でサツマイモを作っておりますね。これもやはりわが町の特徴あるサツマイモであります。それを中心にして、芋のいろんな商品的にはできるかと思うのですね。先日、茨城でサツマイモの加工品のイベントがありました。そしたら200種類の品が出てきた。そんなことが新聞に載っておりました。

本当にそれに携わる人、町の職員じゃなくて、もっと一般の人も入って、大いにその頭脳を働けるような場所を作っているような考えでそういう商品作りを幅広くしていただきたい。そうすることによって若い人たちを雇うような形になるのだらうと思うのです。

ですから、何かこの主産業である農業から大いにそういう産業を皆で考えて幅広く加工品を作っていくということ。作るだけじゃ駄目なのです。売っていかなければならない。それには特徴あるものを作るということでもあります。

作らなければ何も売ることにはできません。どうか広くこれに携わる、いろんな御意見をお聞きして、そして実行に移していくことが大事かなと思います。

それから一つの先ほど言いました漬物作りからサツマイモのいろんな加工品作りとか、昨年作られた芋があるかどうかわかりませんが、昨年は芋ができたということはちょっと聞いていませんけれども、実際どうだったのかもお尋ねしたいと思います。

そしてその先どうなっているのか。どこで貯蔵されて、どういうものを考えてあるか、それもお尋ねしたいと思います。

それから産業の中で先日更別村のことが出ていました。サテライトオフィスというのですか、デジタル化が進んでおります。

そういうことで、もっと若い人たちが職場から離れても仕事ができるようなこともこれから考えていけるのではないかと思います。いろんな産業を駆使することが、これから必要だと思うのです。

いろんな考えの人がたくさんおります。どうか一般の人を入れて広い意見を聞いて産業を興していく。最初は小さいかもしれないけれども、やはり幅広く考えていくことが大事でありますので、どうかそんな方向を考えたらどうでしょうかと私は思います。

そしてこれから中学校2校ありますけれども、高校の指導内容もだいぶ転換されてくるだろうと思うのですね。優秀な人づくり、そして優秀な先生方も集まってくると思うのですけども、そういった中からも町民の頭脳をフルに生かしていただきたい、そう思います。

それから先日、10月の初めですか同僚議員と岡山の方へ現地視察に行っていました。西粟倉村というたった1,500人くらいの村ですけども、8割が新人でありました。

その中でやはり担当者たる会社がしっかりしていて、いろんな木材から考えられる、山は今まだ荒れ放題だったけれども、若い人たちが入ってきて非常に整備されてきて、またその森林を切って整備されて販売していく。そして雑木は温泉の関係で、あるいは小さな水力発電を造っているのです。何かそういった一つ森林にとっても、幅広い販売というか、商品作りしているのです。そういったことを非常に参考になって見てまいりました。

一番大事なことだと思うのです。私も魚を商売していますけれども、やはり食べるだけじゃなく、何かやはり確保して広く売りたい。これ皆同じだと思うのですよね。僕はそういう方向で、人口をある程度増やす、あるいは減る数を少なくするというところからもお考えいただきたいと思うところでもあります。

それともう一つ、わが町ではPRが非常に少ないのです。PRが下手といえば、はっき

り言うと下手かもしれません。やはりPRの重要性というのが非常に大事なことだと思うのですが、1万円かけたからすぐ1万円が戻ってくるというものではない。

PRというものは、何年か続いて、その内容によって少しずつ増えていく。本当に町のPRは下手であります。はっきり言うと、もう少し上手にやっていただきたい。やはりPRってのは大事だと思うんです。ぜひそういったことでお考えいただければと思いますが。

いろいろ申しあげましたけれど、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。何点かお話をいただきました。例を出された漬物、野沢菜の件、過去に物産協会等で話されたという経緯があったということですが、そのことに限らず町の方で様々な起業する場合の企業支援ということで、企業の支援の条例を私が就任してから最高2,000万円だったかということで制定をさせていただいたのは畑議員もよく御承知のことだと思います。

これについては、既に数件の利用実績もいただいているところであります。これは町がこれをやれ、あれをやれということではなくて、そういうことを考えておられる方は、いろいろまず、実際に相談にも来ていただいています。

そう大きくなくても、牛乳を使った商品化だとか様々な面で活用していただいていると思っておりますので、ぜひそういう情報を町が聞きつけた場合には、積極的にPRなんかもさせていただいています。

これらの活用について、またしっかりと周知する機会なんかも増やしていきたいと思っております。

もちろん地元で採れたもの、そういうものを使っていただくのは本当にそれは大変いいことだと思いますので、その辺しっかりPRして使っていただけるように進めていきたいと思っております。

サツマイモの関係はもちろん従来から続けております。保管場所もこれについても議会の承認をいただいて、保管庫を造ってそこでずっと取り組んでおります。

年によって収量はいろいろ差があります。また土地をそんなにたくさん確保できないということで、今、もちろんずっと干し芋ということで取り組んでおります。保管もなかなか難しい面もあって、歩留まりが高いとは言えないのですけれども、昨年あたりはちょっ

と雨が多かったということもあって、なかなか品質的にうまくいかない面もありましたけれど、これは確保する、栽培する土地を増やせばもっともっと活用の場所が広がるのではないかと考えているところでもあります。

順番がちょっと前後するかもしれませんが、サテライトオフィス・ワーケーションの関係ですけれども、これは研修については一昨年、昨年といろいろ実証事業なんかをして取り組んで来ました。

一過性のワーケーションであればやってやれないことはないのです。ただそれがその時だけのワーケーションだと後につながりませんので、わが町ではいろんな企業と連携をした町の課題の解決と一緒に考えてもらえる課題解決型のワーケーション、そういう形で取り組んでいくのがいいだろうということで、令和5年度もそういった方向で進めていきたいと思えます。

なかなか実際のところワーケーションで地方に来て仕事をする。それは1回2回はできるのですね。それがずっと続くかということ、実際やってみてそう簡単なものではないということがわかりましたので、これはきちっと続けていける形でこのワーケーションというのを取り入れていくべきだなと思っております。

それから学校の授業の中で鹿追の人材を利用したいろんなこと、それは高校でも中学校でもしっかり取り組んでいると思えます。それらの機会を今後とも増やしていくこと。これは地元のことを学んでいただく。そういった意味でも大変重要だと思っております。

それから西粟倉村の関係、ここはわが町と一緒に脱炭素先行地域に選ばれたところで、私もよく承知をしております。

森林が村の大半を占めるということで、木質バイオを中心とした取組ということで、これは私たちの町と状況が違うところもありますけれども、いろいろ取組について考えることについては当然参考にすべきところは参考にしていきたいと思っております。

それからPRが上手下手の話がございました。どこを基準に上手下手と考えるかという問題はあります。もっともっとしっかりPRする必要は当然あると思っておりますが、ただ一方で、わが町のことについて全く外に出てないかと言ったら、私はそうではなくて、今回の脱炭素、バイオのこと、水素のことをはじめとして全国から注目をされております。

私はしっかり取り組んでいる成果だと思っておりますので、PRについてはもちろんさらにさらに取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、PRが下手だと私は思っておりません。

管内でも町の中にいると、鹿追に対する見方について皆さんあまり分からないと思います。よく外部の人の話も聞いていただきたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか。畑議員。

○3番（畑久雄）

御回答いろいろとありがとうございます。

ちょっと今、具合が悪く、声も悪いのですけれども、本当にPRが下手と極端な言い方をしましたけれども、やはり町長さんの間、あるいは国の中でそういうことはよく分かりますけれども、やはり一般の方々に聞くと意外とあまり鹿追町はどこにあるのかと、そんな話を時々聞きますので。パンフレット1枚にしても役員の方が上の方に載って、載っていない方も中にいたりとか、そんな状況もありました。そういうことが起きないような公平なまちづくりがあってほしいなと思います。

ただ、予算の関係もありますけれども、自分たちで考えてそして動けるようなシステム作りというのが必要なのかな。いつも町全体じゃなくて役場中心にしたような、何かそういうものになっているのか、もう少し一般人も入って意見を述べて、もっといろんな考えを持った方々が意見を出し合ってやっていけるような、そんな方向がいいのかなと思います。

農協さん、力があるのにどうして漬物なんかやらないのか。野菜ができる、そういったことも非常に私は疑問に思っております。農協さんは力あるのにね。本当に新しい機械をいっぱい入れています。それも必要だし、そうかといってやはり新しいもの作りをしてほしい。そういう考えも、ですからもっと一般人・農業者・商人などを入れて検討していただくことが必要だと思います。

いらないことをちょっといろいろ述べましたけれども、今後次期に向けての町長のそういった広い考えで一つやっていただきたいと思います。

そう思って私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

貴重な御指摘をいただきましてありがとうございます。

JAさんはJAさんの考え方、当然あると思います。生産だけでなく付加価値を付けた

加工というのももちろん大変重要なことだと思いますので、その辺は農協には農協理事会なり基本的な考え方があろうかと思しますので、そういったことも含めてしっかりと話をしていきたいと思ひます。

いろいろな機会を通じて町民の方のお話を聞くというのはもちろん重要なことでもあります。町の中でも観光では観光協会があつたり、様々な組織があるわけですが、いろんな機会を通じて町民の広い考え方、議会も住民の方と向き合つてやっておられるわけですから、議員さんの方からもいろいろ町民の方の御意見も吸い上げていただいていると思ひています。

私もできるだけ、コロナ禍でなかなかできない時期もありましたけれども、出前トークをやつたりカフェトークをやつたりということで、できるだけそういう機会を多くと思ひておりましたけれども、コロナでなかなか思ふようにいかなかったという面もあります。

もし5月以降担当させていただくことになりましたら、その辺しっかりと中心に置いて、広く町民の皆様のお話を聞かせていただき、町政の運営に活かしていけるように頑張つていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか。畑議員。

○3番（畑久雄）

いろいろありがとうございました。

次期に向かつていろんなことを申し上げましたけれども、やはりひとりでも増やしていきたい。あるいはこの鹿追町に訪れる人も増やしていきたい。そういう思ひであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これで畑久雄議員の質問を終わります。

7番、狩野正雄議員。

○7番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従ひ一般質問を行います。

標題は国際交流滞在者施設の維持・活用ということでございます。

町内の空き地・空き家情報が住民サービスとして提供されるようになる中で、泉町にある国際交流推進を目的で建設された、長期間で滞在して生活する1棟2戸の住宅があります。

この住宅は、新型コロナ感染拡大によりカナダからの来訪者がストップしたことで、冬期間は除雪されていないように見受けられと住民からの指摘があります。この住宅についてどのように利用されてきたのか、住民も注目しております。

住宅は入居者がいないといろいろなところで不具合が発生いたします。早期に入居者を入れるなど、住宅政策として対応すべきではないでしょうか。

1、この住宅はカナダとの相互交流事業という特別な目的で整備されたため、一般的な公営住宅としては利用できないという制約はあるのか。

2、鹿追高校生によるカナダ短期留学が再開されました。今後の国際交流の進め方や総合交流事業が今後再開される見通しは。

3、インターネット環境の整備が進み、地方に住んでいてもリモートワークで働くことが可能となってきたと聞きます。ワーケーションというライフスタイルも注目され、企業と町が協定を結び、働き方のモデル事業に取り組んでいるということ聞きます。この住宅施設を町の情報発信できる、タウンオフィス、サテライトオフィスとしていく考えは。

町費を使い建設した住宅であり、適切な維持管理と町の活性化につながる活用方法を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知巳町長。

○町長（喜井知巳）

狩野議員からは、国際交流滞在施設の維持・活用と題しまして3点御質問いただきました。順次お答えをさせていただきます。

一点目のこの住宅、正式な名前は「鹿追町移住体験住宅SSハウス」はカナダとの交流事業という特別な目的で整備されたため、公営住宅としての利用をできないなどの制約があるかということでございます。

議員御発言のとおり、この移住体験SSハウス、SSについては鹿追町とストニブレイン町の頭文字から使ったということであります。2014年度（平成26年度）に北海道の地域づくり総合交付金を活用して、移住希望者やストニブレイン町の長期滞在体験者を受け入れることを目的に整備された施設であることから、公営住宅としての利用は行っておりません。

2015年度（平成27年度）からストニブレイン町民の長期滞在者を受け入れておりま

して、2019年度（令和元年度）までに15組の方がこの施設を利用し、鹿追での生活を送っていただくとともに、多くの町民との交流を図ってきたところであります。

また2棟のうちの1棟につきましては、本町の職員でありました国際交流員が入居をした時期もありました。ストニブレイン町からの滞在者のサポートについても担っていただいたところであります。

しかしここ数年はコロナの影響で長期滞在者の受け入れを停止していたということもございまして、一時的な施設の利用といたしましては、スマートソサエティ連携協定を締結している鹿島建設の職員、あるいは映画「おしゃべりな写真館」の撮影スタッフに施設を利用いただいたというところでございます。

次に2点目の今後の国際交流の進め方、相互交流の再開の見通しでありますけれども、昨年9月には3年ぶりとなるカナダ・ストニブレイン町への高校生の短期留学派遣事業を再開することができました。

このことにつきましては、ストニブレイン町をはじめ多くの関係者の努力、あるいは保護者の方々の御理解により実現ができたものと、改めて関係各位に感謝を申し上げますところでもあります。

令和5年度の交流事業計画としましては、すぐ4月からはSSハウスを活用した長期滞在体験事業を再開いたします。

また、7月には交換留学生友好訪問団の受け入れ、そして10月には昨年引き続き高校生の短期留学派遣事業の実施、また10月の中旬以降になるかと思いますが、新たな友好訪問団の受け入れ、これらを予定しているところであります。

新型コロナの感染状況も当然注視しながらですけれども、可能な限り対面での交流を再開し、両町のさらなる友好関係をしっかりと築いていきたいと思っております。

最後3点目のこの施設をタウンオフィスとしていく考えということでございますけれども、この施設の利用目的、先ほどお答えを申し上げたとおり、移住希望者やストニブレイン町からの長期滞在体験者を受け入れるためのものとなっております。

また一方で議員御指摘のとおり、コロナ禍により私たちのライフスタイルも大きく変化し、さらにデジタル技術の進化によりテレワークの業務が一気に浸透し、どこにいても仕事をするのが可能となり、旅先で仕事することも選択できるようになりました。

また、地域と深い関わりを持つ関係人口の新たな創出などを目的に、仕事をしながら旅行を楽しむワーケーションの取組についても、本町も推進をしているところであります。

このSSハウスの利用方法であります、現状では当初の目的に沿った利用が適切と考えておりますが、これまで同様適切な維持管理の下で、間接的に移住につながるような活用方法も随時検討してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（安藤幹夫）

狩野議員、再質問ありますか。

○7番（狩野正雄）

昨年、鹿追高校生の短期留学は3年ぶりですか、再開されて非常に良かったなと思っております。

これは本当にストニブレイン町の皆さんの、非常に深い理解があったもので実現できたかなと思うわけですが、コロナが収束というか、そういうふうに向かっておりますけれども、今ほど国際親善、国際理解というもの大切だなと感じることはありません。

このウクライナの侵攻もありますけど、そういう何か親善の大切さというの、本当に町民も身に染みていると思います。

また、この施設の利用方法として、利用されていない期間を映画の制作スタッフの短期に来ている人たちの宿舎にしたということを伺いまして、それから鹿島建設ですか、その皆さんが来たときに利用したとか、そういうことをやはりもっと町民が知ってもいいのではないかと、そうしたらもっと何かこういうことで歓迎したいのだというものが出てくるのではないかと思います。

管内でも、更別村ですか、タウンオフィスというかサテライトオフィスを村として準備して整備して、そういった情報が都市部の人に来て、この村からいろんな情報が発信できるような体制を組んでいると、これもすごく先進的な取り組みだなと思います。

だからこういった施設の活用方法も、もっともっと皆で知恵を出し合うと、人とか物とか、この町から発信できる、そういう情報を発信できる、そういうふうにもなりうると思う。そういうことが大切になってくると思うのです。

そこで今後そういった施設を利用する方法として、施設の活用方法の中から先ほど畑議員の答弁にもありましたけど、ワーケーションとかいうこともこれから進めていくとは思いますが、その中でいったい企業とどういう協定を結んで、どういう内容を提案しているのか分かれば教えてください。

○議長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

ワーケーションの関係、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

ワーケーションにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけど、国、それから北海道観光振興機構の補助金を活用しまして令和3年度、令和4年度に実証しています。

令和3年については鹿島建設さんが3回来られましたし、令和4年度については他社の二つの企業さんが来られています。

特に連携協定という形で結んでワーケーションを実施するわけではなくて、基本的にはうちの町の課題解決、環境に特化した課題解決がメインですけど、そのショートステイプログラムというのを企業の要望に応じて実施をしています。

例えばバイオガспラントの視察をしたい、水素ステーションの勉強もしたい、それから、今ですと昨日終わりましたけどコタンに参加をしたいですとか、ジオパークのことを学んでみたいですとか、様々な企業のニーズに応じてワーケーションは実施をしていますので、特に一応プログラムみたいなものあるんですけど、ショートステイプログラムみたいなあるんですけど、それによらず様々な企業のニーズに応じて、町職員でしたり民間の方も含めて対応させていただいているような状況でございますので、令和5年度につきましても同じような形で、企業さんの受け入れをやっていききたいなと思っています。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和3年、4年の実証等の関係を今、草野課長からお答えをしたとおりであります。

その実証の中で施設的なことは、例えば町のピュアモルトを使ったり、あるいは然別湖畔の風水の空き部屋を活用させていただいたり、既存の施設の中でいろいろ実証事業に取り組んできたわけでありまして、プログラムという話もしましたけれども、これを何とか町ももちろん協力はしますけれども、民間の方が仕事として取り組んでいただけるような形を作らないと、補助金だとかあるうちはできてもお金がやっぱり続かないので、そういう仕組みとしてできるような形にしていかなないとこれは長続きしないと思います。

何とかこれを今いろんな方の協力はもちろん必要ですけども、業としてやっていく形に最終的にしなければならないと思いますので、その辺はしっかりと令和5年度以降も取り組んでいききたいと思っています。

そういった中で新たな施設をとということも当然必要になってくるかと思えます。

先ほどのSSハウスのお話もありましたけれども、そこに限らず既存の空き家を利用したりとか、あるいは今一生懸命計画を練っておりますけれども、例えば瓜幕の自然体験留学センターの改築に合わせて例えばそういうスペースを設けるなど、いろんな考え方があろうかと思えます。

そういったいろんな可能性を考えながら、施設については整備をしていく必要があるとも思っております。

いずれにしても、ワーケーションについては先ほども申し上げたどおり、継続できる仕組みをきちっと作らなければならないと思っています。そしてワーケーションいろんな取り組みですけれども、鹿追を訪れてくれる人がいて、鹿追に数日滞在していただくということでももちろん経済的な効果もありますし、鹿追のことを知ってもらう大変良い機会だと思っています。

それが今よく言われる関係人口の増加ということにつながってきて、そういうのがやがて鹿追に居を移していただく、あるいは企業が鹿追で事務所を構えて事業を展開していただく、こういうことに将来つながっていく可能性が大変あると思っていますので、そういった取り組みを地道に進めていくことが来年、再来年すぐ効果が出なくても、その先に向かって効果が出てくることも大いに期待ができると思っていますので、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時10分とします。

休憩 10時57分

再開 11時10分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

狩野議員。

○7番（狩野正雄）

町長から詳しい答弁ありましたけれども、先ほど畑議員も言っていましたけど、岡山県西粟倉村に視察行ったときにワーケーションの取り組みもいろいろ聞きました。

その中でやはりバケーションというか遊びというか、結構メニューを用意しているのですけれども、こういった仕事をここでできるのかということ準備していく必要がある。

西栗倉村の場合はローカルベンチャーという名称でそういう仕事のメニューを考えておりました。ベンチャー、どういう企業に来て欲しいのか、どういう人材をその町で欲しているのかとか、それをメニューとして準備する。そのためには人と人を結びつける人材コーディネーター、それが非常に重要になってくると。町のいろんな人の顔を覚えている、そういうコーディネーターを作ることは、ワーケーションとかそういうものを前進させるポイントだろうということを知りました。

やはりわが町もそういった人材を、どういうところでどういう人の知恵を借りたいのかということ準備する。それからどういう人に協力を得たら仕事というか都市との関係人口が築けるのか、交流関係が築けるか、そういう人材をどう育成するかがコーディネーターの作り方、どう進めていくか。町長何か考えてあればそれをお聞きしますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知巳）

お答えをいたします。そのコーディネーターの役割大変重要だということは私もそう思います。

今、具体的にこれこれこうというのは申し上げられませんが、先ほども申し上げましたけれども、令和3年そして令和4年と2年間続けてこのワーケーションの取組をいろいろさせていただいた中で、先ほども申し上げたとおりいろんな課題が出てきています。

その課題解決型ワーケーションの先進地というところに職員、事業者の人も一緒に視察に行ってもらったりとか、様々な角度で研究もさせていただいています。

そういったことを生かして、先ほども申し上げましたけれども、何とかしっかりと持続していける仕組み、そしてその中でももちろん人と人とのつながりというのが大事ですので、そういった形をしっかりとつないで継続的に実施できるワーケーションのスタイルをできるだけ早く、構築をしてその中でなかなか鹿追で起業してもらおうということについては当然様々な課題もありますので、まず人と人とのつながりを重視しながらお付き合いのある企業さんとしてしっかりと取り組んでいくことが大事かなと思いますので、また様々な角度から取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも御支援をいただけますようお願いいたします。

をいたします。

○議長（安藤幹夫）

狩野正雄議員。

○7番（狩野正雄）

最後にストニブレイン町ともう25年、30年ぐらいになるのかな、そういった関係があつて、鹿追高校生全員を受け入れてくれるという、その背景にはやはりドナ・コーワンさんのそういう人脈とかダイアン・ハルトンという人の女性のコーディネートの人がいなかったらこの鹿追町としてストニブレイン町がこれほど安心して人を送ったり、来ていただいたりすることはできなかったのではないかと思います。

ドナさんとかハルトンさんみたいな人をお互いの町で育て、そういった人を発掘していくことがこういった国際交流のカギになっていくのではないかと思います。

是非そういったコーディネーターを育てていきたいし、発掘していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

喜井知巳町長。

○町長（喜井知巳）

カナダとの交流、ドナ・コーワンさんという話をいただきました。

コーワンさんをはじめ、本当に多くの方々の御協力をいただきながら、もう30数年続いているということでございます。

人と人とのつながりでストニブレイン町とのお付き合いもずっと継続をしているわけですから、これからもそういう絆をしっかりと強固なものにして、いつまでも継続をできるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

学校給食の食材価格高騰における町の対応と農業振興政策との連携について。

御答弁は町長にお願いいたします。

学校給食について、まず初めに毎日栄養バランスのとれた献立でおいしい給食を提供していただいている栄養士さん、調理員さん、配送などに関わる職員の皆様、そして喜井町長の政策により給食費無償化を実現していただいていることに感謝を申し上げます。

昨今の円安や海外情勢などにより物価の高騰が続いていて、昨年12月の消費者物価指数の上昇率4.0%は41年ぶりの高水準となり、食料は前の年の同じ月より7%の上昇と、こちらも46年ぶりの高水準となっています。

具体的には、食用油33.6%、牛乳9.9%、豚肉9.4%、卵7.8%の上昇になっています。

学校給食費については、条例に基づく規則の中で1食当たりの基準額を設定しており、小学校で250円、中学校で300円となっています。

実際の給食単価は、令和3年度が小学校230円、中学校266円、令和4年度が10か月分の実績で、小学校273円、中学校296円となっています。

限られた予算の中、学校給食に必要な栄養科の基準をクリアしながら、栄養教諭の工夫によって質をできるだけ落とすことなくやりくりされていると伺いました。

一例で言えば、小麦価格の高騰を受けてパンや麺の量を減らし、御飯の量を増やすなどの工夫をされているとのこと。

食材価格高騰による影響と対策について、今後も価格高騰が続く場合、町はどのように対応していかれるのでしょうか。

一方で、農業振興の視点からは、現在、乳製品や砂糖の過剰在庫を抱えており、消費拡大に取り組んでいます。

学校給食においては、価格が高いことにより乳製品やパン・麺などの小麦製品が給食メニューから減ってってしまうという現状があります。

農業振興や地産地消のためにも学校給食で買取をし、農業を支えるということを提案いたします。

J A鹿追町や個別農家から野菜や牛肉、鹿追町酪農振興会や商工会からヨーグルトやアイスなどを地元の食材を無償で提供していただいている、それは大変ありがたいことだと思っています。

それに加えて、さらにヨーグルトやあんぱんなどがメニューに増えれば子供たちも喜び、農業振興にも寄与すると考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、学校給食の食材価格高騰における対応と農業振興政策との連携と題しまして、御質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

初めに学校給食の食材価格高騰の影響と対策でありますけれども、食品の価格につきましては、数年前から緩やかに上昇をしてきているところでありますけれども、給食の献立を作る際に、栄養教諭が様々な工夫をしながら対応をしているところであります。

議員御発言のとおり、必要な栄養価を確保しながらバランスに配慮する、これはもちろんのこと、さらには児童や生徒たちが楽しくおいしく食べることができるように多くの工夫と配慮しながら、学校給食の提供を行なっているところであります。

しかし、コロナの感染拡大の時期から食材が一気に価格が高騰をしたということもあまして、一部の食材の使用、これは調整せざるを得ないという状況にもなっております。

これまでも賄材料費につきましては、毎年実勢価格を反映しながら常に見直しを進め、合わせて地場産品、これの使用も拡充できるように直近5年間のうち今年度、あるいは昨年度も1食あたりの単価を増やして予算も計上してきたところでありますけれども、昨年度からのこの物価の高騰、これはこれまでの努力だけでは吸収ができない値上げの幅となっていることから、新年度では、令和5年度においては1食当たりの単価については、5%の増額をして予算を計上したところであります。

また、この増額につきましては、食材価格の高騰分を補うのはもちろんですが、これまで以上に地場産品を拡充して使用していくように考えております。

今後につきましても、限られた経費の中ではありますけれども、より良質な給食ができるよう、購入方法の工夫もそうですけれども、食材や物資の価格上昇に対しては実勢価格、これは十分に勘案して適切な予算措置、これに努めてまいりたいと思っております。

次に農業振興政策との連携でありますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国一斉の学校の臨時休校もありまして、牛乳をはじめとした様々な食品の消費が減少したことも一つの要因として、一大生産地である本町でも多くの影響を受け、現在も牛乳・砂糖などのいわゆる「白物」の消費が減少しているという状況にあります。

そのため、共同調理場が中心となってその影響を最小限に緩和することを目的に、各家庭に無償で牛乳券の配布などを行なって、消費の下支えなども行なってきました。

あるいは、需要拡大の推進協議会の中でもそういった取組、牛乳だけに限らずですけれども、牛乳・砂糖の消費ということで現在も取組を行なっているところであります。

この現在の流通の仕組みの中で、鹿追産に限定して購入できる食材については、これまでも積極的に活用しているところではありますが、先ほど申し上げました流通経路の中で鹿追町産に限定して購入することが難しい食材も多くあるということもございまして、広く十勝産あるいは北海道産、これを地場産品として捉えて献立を作っているというところがあります。

こうしたことから、今後の拡充については町内で生産された加工品がどうしてもやはり中心になってしまうと思いますが、これらを中心に活用を進めていきたいと考えております。

本町の給食の単価ですけれども、十勝管内平均を上回り、単価的には上位に位置しております。

栄養価や味に優れた地場産品を積極的に活用しながら、児童や生徒の心身の成長に寄与していると考えております。

また既に御承知のことではありますが、令和元年度から各家庭の経済的な負担の軽減を目的に、給食費の完全無償化を実施させていただいているところであり、一番大事なおいしくて安全な学校給食の提供をしっかりと継続をしていきたいと思っております。

山口議員の御提案は農業を基幹産業とする本町にとってとても大切な視点というふうに考えておりますので、今後も様々な地場産品を食材として活用できる方法をさらに模索をしながら、地元の味を児童や生徒に提供していくとともに、子供たちにとって学校生活の中で一番とも言っていいぐらいの楽しみである、健康な体を作る上で重要な学校給食につきまして、これからも創意工夫しながら安定的な供給を継続して参りたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

山口議員、再質問ないですか。

山口議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

食材の高騰は日本全国的な問題でして、全国的にも今給食費の値上げの動きというのが広がっています。そういうところで日本中の栄養士さんを悩ませている課題であります。

同じカロリーを摂れるもので価格の安いものに置き換えるということはもう日本全国で

やられていて、牛肉は鶏肉に変更、ブロッコリーなどの高い野菜はもやしに変更、パンを減らして混ぜ御飯を減らして、単価の高いおかずの頻度を減らすような取組をしていて、全国の栄養士さんが子供たちに本当に食べてもらいたい食材というものを提供できないという、困っているとのこと。

鹿追町におきましても、献立の工夫をしていただいているというのは十分に理解もしていますし、その御努力に敬意も表すところでありますけれども、そもそもこれは工夫で何とかする問題なのかどうかということを考えていただきたいと思います。

工夫をするということはどういうことかということ、節約レシピを考えるということです。工夫で乗り切ろうとするのではなくて、予算をちゃんとまずつけてほしいと思います。

一般家庭の家計のやりくりにおいても、まず節約するところは食費以外のところからで、食費を節約するのは一番最後にするべきじゃないでしょうか。

さらに大人であればたまには節約レシピでもいいかもしれませんが、成長期の子供については、毎食十分な栄養を取ってほしいと思います。

町長もおっしゃっていましたが、学校給食が一番の楽しみという児童もたくさんいると思います。

学校給食には貧困対策の役割もあり、まともな食事を摂れるのが唯一給食だけという子もいます。貧困でなくても、家ではインスタント食品やお菓子だけというような子も結構います。

給食の質を下げないで、工夫して節約レシピで乗り切るというふうにおっしゃっているのですけれども、現に2020年度、令和2年度は年33回、月に平均すれば3回出ていたデザートが2021年度、2022年度においては年25回、月平均2回になっています。

以前は出ていたパンに塗るジャムやチョコクリーム・ミルク、またチーズなどは今はほとんど出ていません。乳製品は減っていて、例えばフルーツポンチのヨーグルト和えなどはフルーツポンチのゼリー和えに変更されています。

コストをかければ質は上がって、コストを下げれば質が下がるというのは、これはもう当たり前の話で、工夫をした節約のレシピで質を下げないというのは不可能なんじゃないかなと思っています。

これは工夫が足りないということを言っているわけではありません。そもそもできないことをやらしてもらおうとしているのではないかと思っています。

今回新年度に5%増額の予算をつけていただいているということです。これは大変あり

がたいのですけれども、そもそも5%で足りるのかどうか。個人的には正直これでは足りていないのではないかと考えています。

中学生の実質の平均単価で申し上げますと、2019年は300円、2020年は309円、2021年は266円、2022年は10か月で296円ということになります。

ここから5%の増額ですと、計算しますと311円ぐらいの実質平均単価になるかと思うのですけれども、311円ということは2020年に比較すると1%か2%の値上げにしかなくてないのです。2020年からここ数年で1%とか、または5%とかの値上げでは、そもそも吸収できないのではないかと考えています。

食料の値上げだけで、昨年平均で7%上がっているわけですから、ここ数年では多分10%以上は上がっているのではないかと考えます。

5%という数字は何を根拠に出した数字なのかどうか。5%増額すれば以前のようにデザートを月に3回出すことができ、パン食を毎週、麺を毎週みたいなそういう頻度に戻すことができる数字が5%増額ということなのかどうか。

5%ではなくて15%から20%ぐらいの増額が必要なんじゃないかと思うのですけれども、そのあたりについてはどのようにお考えですか。

○議長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいま御質問にありました、まず増額の幅の問題についてです。

今回5%としているのは、全く以前あった献立をそのまま再現するとすると確かに山口議員が質問いただいたような上昇幅になると思います。

ただ、質の問題も含めてどのような献立を作るかという問題については、決してその時々、その前にあった給食の献立が全て良かったからそれを継続するというのではなくて、今使える食材を、今最小の経費の中で最大の効果を上げるというふうに考えていくのが私たち給食を提供するものの必要な考えだと思っています。

先ほど質という問題もありましたが、どの給食のものを持って質というふうになるのかということなのですが、今600人以上の児童や生徒が食べる中で、し好が幅広い中でどの食事を質が低い、どの食事が質が高いということを一義的に定義するのはかなり難しい問題だと思っています。

子供たちがきちんと栄養を取ることができて、そこで楽しく食べられるようなものを、

地元の食材を使いながらきちんと計算をして使っていくというのが私たちの考えでして、単純に予算を青天井で上げていけば、それが子供たちにとって良い給食になるかと言われると、私たちそれはかなり難しい問題だと考えています。

どのような感じで5%ということなのですが、先ほど町長の答弁にもございましたように、十勝管内の中の給食単価の中では決して低い方ではなくて、これを青天井に上げていくというのはさすがに非現実的な問題だと思っています。

この5%というのは、先ほど御質問いただいたように、全てのものを以前の献立のように再現するという考えではなくて、この5%、実勢価格を見ながら値上げをして、さらにこの中でもまたやりくりのできないものがあれば、それは当然相談をしながら予算の計上につなげていくというふうに考えておりますので御理解をいただければと思います。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

はい、わかりました。今後も実勢を見ながら値上げも検討していただくという話でした。

それでこの給食費の無償化というのを町長の公約で、素晴らしい政策だと私も思っています。全国各市町村からも羨ましがられているような政策だと思っています。

保護者負担の軽減ということもあるのですけれども、鹿追町は町としてしっかりと子供たちを支えていくのだという意思の表れの公約でもあるかと思っておりますので、ここにはしっかりと予算をつけていただきたいと思っています。

十勝平均よりは上なのだというふうにおっしゃるのですけれども、見るところは十勝平均じゃなくて、十勝一番を目指していただいてもいいかと思えますし、札幌近郊の市町村ですと令和4年度で310円から350円ぐらいのところが多いのですが、ここを設定している市町村も新年度は7%から10%ぐらいの増額を検討しているので、大体札幌近郊で350円ぐらいが平均になるのかと思います。

食料基地である十勝ですので、青天井に上げろということを言っているわけではありませんが、子供たちは楽しみにしているデザートが減ってしまうとか、そういうところは最低でも子供たちが「デザート減ったよね」という話をしているそうなので、そのあたりはちゃんと楽しみですから、予算をつけてほしいなと思っています。

ただ一方で、給食費無償化という素晴らしい政策をやっているわけなのですが、残念ながら残食が多いという課題も実は鹿追の小・中学校にはあります。食べ

残しや食品ロスが多いという課題があります。

すごく残念なことなのですが、給食の役割として主食とおかずを交互に食べて、デザートは最後に食べるのだよというような食べ方を教えたり、また食べ物の大切さや栄養バランスを教えたりするのが学校給食の役割でもあると思います。

世界中には食べられない人も数多くいる中で、「食べ残しを出してそれを捨ててしまうということはもったいないと思わないか」とか、「アレルギー以外での好き嫌いは、多少努力してもちょっと食べてみようね」ということを教えるということも大事だと思いますし、栄養教諭の先生が実際に小・中学校に出向いてそういうことを指導していただいていると思います。

鹿追小学校での最近の例ですけれども、これまで配膳されたものを自分で食べられる量だけに減らしてもいいというふうにしていたのですけれども、その減らす分量があまりにも多くて、特に野菜のおかずの残食が多過ぎたので、担任の先生が減らし過ぎていないかを確認するようにしたところ、一、二週間でそれまで遠慮していた子が野菜のおかずをもっと増やしてほしいと言って来るようになったり、おかずの食缶が空になるというようなことも増えたそうです。

もちろん過剰な強要や摂取をしたりというようなことはよくないですけれども、小・中学生のうちに残さず食べようねというような働きかけですとか、雰囲気づくりで残食の量というのは減っていくのだと思います。

栄養士さんが工夫していただくのは、節約レシピを考えるというようなことではなくて、味付けやメニューの工夫で様々な食材を食べられるようになるような工夫であったり、給食が出来上がるまでの過程をどのように子供たちに話をしていくかというような、そういった部分に工夫の能力を発揮していただきたいと思います。

町として残食を減らすための取組はどのようなことをされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（安藤幹夫）

宇井学校課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただ今給食の食べ残しについての御質問をいただきました。

食べ残しについては、今山口議員が詳細におっしゃっていただいたとおり、確かに今、学校間の差が大きいことと、学校の中でも個人差が大きいという問題があります。

実際にはよく食べてくれて残食のない学校もあつたり、全然残食を出さない子供たちがいる一方で、やはり食べ物の量であつたり、味付けし好の問題であつたりして食べ残してしまうという子供が多くいるのも現状です。

ただ、この数値自体は私たちが給食センターの方で毎日食べ残しの残量を量っていますが、ここ数年で増えても減ってもいない状況で、同様の状況です。

食べ残しの指導についてです。給食については学校給食法の目的や目標でもきちんと食に対して正しい理解を含めて健全な育成を、食生活を育むことができる判断力を養うというのが学校給食法の目的で、今山口議員から御質問をいただいたように、栄養教諭が献立だけを工夫するというのではなくて、どのように食についての知識を深めて、そして健全な食生活を営むことができるかの判断力を養えるように、担任の教諭等と一緒に給食を迎えるということが大切なのだと思います。

当然のように私たちが今それをやっていますが、なかなかこのコロナ禍の中では食生活と食育も含めてできない状況でも当然ありました。

今後は2類から5類に戻るときに、恐らくまた子供たちが楽しく会話をしながら給食を食べていけるという状況になれば、また食べ残し等についても食生活、学校給食等についてもまたいろいろなお話をしながら進めていくことができるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

ありがとうございます。

続いて農業との連携についてお話しさせていただきます。

学校給食のコストを下げるためにパンですとか麺などの小麦製品、デザートや乳製品をやめていくというのでは農業に打撃だと思っています。

無償で牛乳券を配布などしていただいた実績もあるのですがけれども、地元の農作物を給食メニューに使うことは地元への愛着を育てることであつて、生産者さんの顔が見えるような取組があれば、食べ残しであつたり残食の軽減にもつながっていくのかなと思っています。

学校給食、先生たちを入れて600人強で食べていくというものですので、十分この人数で買い支えることはできる、買い支えて農業を支援することができるのではないかなと思っ

ています。

そこで今後も農作物、地元産の野菜を活用していきたいというお話でしたけれども、例えば全食材のうちの地元産の食材の割合を重量ベースで何パー以上にするというようなことを目標にするとか、そういうような地元食材の納入量とか納入率の目標や目安などがあるのかどうか。

また、地元の農家やJ A、納入業者との連携や今後の対策についてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

食材を揃えるときには、明確に地元食材を何%以上を目指すという目標はないのですが、購入の基準としてまず地元から買っていくというのが大前提です。ですから今、答弁の中でも申し上げましたとおり、流通経路の中で鹿追産から買えるものについてはまず鹿追産から買っていくと。その次に十勝産、北海道内産というふうにいけます。

まず野菜であればこの実績からもって北海道産までで約8割になります。本州産が約2割の使用実績です。

ただ海産物になると使用がかなり限定されてしまうということで、海産物まで含めるともっと低くなるのですが野菜に関しては、北海道産までを地元として考えて8割の使用というふうになっています。

○議長（安藤幹夫）

よろしいですか。今後の対応、町長ですか。はい。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

現状で今お話したとおり、山口議員も御承知のとおり、当然率等々の問題があつて、必要な時期に地元の地場産が必ず調達できるということではないので、優先的に地元の物を使う方法からやっているということですので、その努力はしっかり続けていかなければならないと思っております。

それを何%にするとかというのは私も今申し上げられないかなと思っております。明確に先ほど言った、例えばデザートですとかそういうものについて、そういうのははっきり

している部分もあるので、そういう形は取れるかなと思いますけども、食材全般なかなか難しいのではないかと考えています。

それから先ほど来、栄養教諭がいろいろ工夫をしてやっているという中で、節約レシピという話もありました。当然そういう面もありますけども、全て節約レシピということではないと思っています。そういう面も含めて工夫をしながらやっていただいていると思っていますので、今後の価格の状況もありますけれども、必要なものは当然予算をつけていかなければならないと思っています。

無償化だから云々ということは私は考えておりませんので、それは必要な予算はどこあたりの価格が適切かというのは難しい問題がありますけれども、十勝一になれるかどうかは分かりませんが、しっかりと給食が提供できるものは予算措置はしていかなければならないと考えております。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

地元の食材を使うということは、地元の農業の活性化に寄与するということはもちろん、子供たちへの食育への意味も大変大きいことだと思っています。

ただ献立表に「これは鹿追さんの野菜です」というふうに書いてあったとして、一体どれだけの子供に興味を持ってもらえるのか、どれだけ子供の心に残るのだろうかという点ではちょっと疑問があるかなと思います。

昨年5月にチョウザメ給食を行いましたけれども、こども園の子供たちは実際チョウザメの水槽を見に行ったりとか、あれぐらいのインパクトがあれば心に残ると思います。

バイオガスの小松菜もよく給食に登場していますけれども、実際にバイオガスのハウスの見学に行けばこ、れも記憶に残るかと思っています。

食育としてまた大人になったときにおいしかったというような記憶に残っていくような、心に残るような取組を今後も考えていってほしいと思います。

最後にちょっと繰り返しになりますけれども、この町長の政策として給食費無償化ということを進めてきた町として鹿追の子供たちを保護者負担の軽減だけにとどまらず、しっかりと支えていくのだという政策の目的から、給食費無償化が始まったと思っています。

ですので、必要であれば予算を講じるというふうにはおっしゃっていただいたのですが、もっと積極的にここは重要な政策なので、ここに優先的にまず予算を充ててい

くのだというようなお話を町長から聞ければと思うのですが、いかがですか。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

答えをいたします。

まず食育ですけれども、私公約で言ったときは給食の無償化、食育ということも併せて多分言っていたと思います。

学校等の事業の中で生産現場を見る、先ほどのチョウザメもそうですし、バイオガスパラントの子供たちの見学という機会もやっていると思います。ただ、ここ二、三年コロナでなのでそういう事業も思うようにいかなかった面もあろうかと思えます。

いずれにしても例えば酪農家さんへ行っての搾乳体験だとかも、過去には多分やっていたと私も記憶しています。

あと、例えばJAの青年部さんたちが学校に行って、食育の教育なんかも取組をいただいている事例もあります。

段々学校の活動も含めて従来に近い形に戻ってくると思いますので、食育という観点もこれは地元の食材の活用も含めて、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

予算の関係については、必要な分は当然予算措置をしていくわけです。あとはどこまでというのはここで20%上げましょうか、30%上げましょうかということにはなりませんけれども、今回も予算を立てる中で当然担当している教育委員会とよく話をしながら、これぐらいの予算が確保できれば取り組んでいける、そして先ほどお話がありました地場産品もその提供の機会、デザートも含めて増やしていけるようにということで考えた予算ということですので、今後もしっかり必要な予算は付ける、確保していくということには変わりがないので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

これで山口優子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時、13時とします。

休憩 11時57分

再開 13時00分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

6番、川染洋議員。

○6番（川染洋）

それでは一般質問をさせていただきます。

標題を本町の町政運営の根源をなすのは何かということでありまして、中身は教育行政がその根源となり得るかどうかという考え方をお聞きしたいと思っております。

まちづくりの政策形成にはいくつかの根源をなすものがあり、その上で町が一つになり、現実化していくものであると私は考えているところであります。

まず、その一つに私は教育行政が大きく取り上げられてしかるべきであるという観点から質問をさせていただくものであります。

2月22日の全員協議会において、来年度の骨格予算案が示されましたが、今年度の当初予算を上回っております。私には、政策的経費もしっかりと判断され、肉付き予算としても前向きな予算措置がなされた編成だと私は伺いました。

重要な政策は行政の継続性からも、ぜひとも町長に当選されまして、この内意十分御理解いただき、その実現に期待をしたいと思っております。

まずは少し唐突の感はありますが、直接日本の教育に携わった専門家の考え方を御紹介いたします。二人の文科省職員の著書から、これからの教育の本質と思える文章を引接したいと思っております。

一人は寺脇研氏であります。

文科省職員現役時代の書物ですが、25年前に書かれたものに政治、経済、あらゆる社会システムが変革される中、教育も抜本的に見直す時期にあると提言しております。ゆとり教育の提言者でもありまして、その内意は次のようなものでした。

提案は、「子供たちが自ら未来を切り開く力をつけると同時に、お互いが助け合う力を身につけること」を目指していたそうです。今言うところの探究心を鍛えるというものでした。

今一人は皆さん御存知の前川喜平氏です。

教育とはどうあるべきかとして、「社会がどう変化しているか、どう変化していくかを見据えながら、長期的な視野のもとで考えなければならない」と彼の著書にその思いが示されておりました。

残念ながら二人とも定年前に早期退職されております。このお二人のさわりの部分だけ

ですが、教育行政とは特に長期間を要するものであることの覚悟をしなければならないものであると教えてくれるものであると思います。

当日の全員協議会において、天野指導主事から本町の教育についての説明もありました。我が町の教育行政にも余儀なく変革が行わなければならないと考えることには大いに賛成です。むしろ遅いくらいに思うところであります。

そこで私は、本町のまちづくりと教育の本質を見失わずに通底するところを見つけ出して、新しい価値を創造することを論点として質問するものであります。

そこで、教育行政の本質ではなにかということではありますが、教育識者は教育と子供側から見れば「学習権の獲得」であり、教育行政側から見れば「学習権の保障をする」ということであると言われております。

学習権の獲得の意味や学習権の保障などとは何歳ぐらいになれば分かることなのでしょう。都市に住む子供と地方に住む子供にその差があるとも言われておりますが、しかし差がって当然だと考える人はいないでしょう。

学習権の獲得とは一体何なのか。そしてそれをどう保障すればよいのか。この町の独特な方法を作り出すことが求められているときであります。

執行者も教育委員会も学校も住民も各関係者がこぞって、これが我が町の教育行政の本質と言える誰もがわかる教育行政計画をまずは策定することが大事であり、そのときであると考えております。

次に、新しい価値の創造の必要性ですが、鹿追町はまちづくりの柱として農業・観光・教育の三つを標榜しているところであります。

教育では、幼児から高校生までシームレスに英語を基本に一貫教育を進めてきております。その成果は本町のみならず、広範囲に高い評価を得ているところではありますが、一貫教育、山村留学の制度が一定の域に落ち着いてしまい、停滞している感があり、むしろ低下しているのではないかとの感もあります。

すなわち、当初の価値観が全国的に標準化してきており、胸を張って鹿追町独自の施策とは言えなくなってきたのではないかということでもあります。住民も子供もワクワクしなくなっているのではないかと危惧しております。

制度発足以来、英語助手の採用は継続され、効果のある事業が行われていることは私もその継続の努力は大いに賞賛されるべきだと思っております。

山村留学においても地域の方々の協力、そして継続への力は、これも大いに称賛される

べきことでもあります。

これらの制度は、いずれにしても国際標準語が英語であると言われていた時代に先駆けてグローバルスタンダードに対応した教育の始まりだったはずであります。

世界では経済界・政界・学びの世界においてますます英語の常用性は高い位置で求められることとなります。これからの子供たちには将来の活動のツールとして、英語の必要性は誰もが気づいているのであります。

鹿追町の新しい価値観の創造は、今までの一貫教育と山村留学の両制度を基礎に、さらに求めるべき施策策定のタイミングは今がそのときだと思っております。

グローバルスタンダードの思考の必要性は、これからの子供たちの世界観が地域や国を超えた広い範囲での活動のための知識を身に付けることが必要であるからであります。

まちづくりの観点と教育行政に通底するところはないか、徹底して研究する時期ではないかとも思うのです。

私は本町のまちづくり教育という事業が大きなりソースになり得るものであると考えております。

鹿追町高校を全国規模での募集が始まりました。人々がそこに生活を始めるということは、そこに住む理由があるからであります。その理由は、種々いろいろあります。職業があるから、余生を送るに最適な環境であり、質の高い社会インフラが整備されているから、子育てに充実したインフラが整備されているから、飛びぬけて子供の教育に熱心な町だからなど、その理由はたくさんあります。

どれもまちづくりには欠かせないファクターでありましょう。特に、鹿追高校が全国の子供たちに選ばれる学校になること。自ら学びたい高校になることは、まちづくりには相当重要なことでもあります。

道立高校である鹿追高校を町からの各支援は、今までのように対処的に、あるいは間欠的に実施されているだけでは遠からず住民の皆さんの疑義を招来することになるのではないかと危惧するところでもあります。

鹿追町は、全国の子供たちに希望がかなえられる高い良質な特異的な教育をまちづくりのファクターとして通底させ、まちづくりの基本計画を策定するタイミングではないかと思えます。

一貫教育や山村留学は、発足当時これが新しい価値の事業として進められたものです。この一貫教育と山村留学をベースに、なお「竿さして」さらに推し進めることは重要であ

ります。

改めて次の二点について町長、教育長の見解を求めます。

一つ目、子供たちに招来するだろう知識は、グローバルスタンダードレベルが求められることが必至であると考えますが、本町の教育行政は子供たちにどう学ばせたいと考えているか教育長の見解を求めます。

二つ目、教育行政がまちづくりの絶対的な根源となり得るか、どうあるべきと考えるか、町長の見解を求めるものであります。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

川染議員からは、本町の町政運営の根源をなすものは何かと題しまして二点御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

今後さらに進行が予想される全国的な人口減少と、少子高齢化など厳しい地方の環境の中で、地方が生き残り、地方が果たすべき役割を果たし、町民の幸せを追求するためには、まちづくりの全ての分野について常に魅力を磨き上げていく必要があると考えております。

これまで町の課題全般にわたって職員と共に知恵を絞り、議会の皆様とのコミュニケーション、これを絶やさず関係各位あるいは町民皆様の声に耳を傾け町政の運営に当たってきたところであります。

令和元年、私が町長に就任をさせていただいたときに、「安心して暮らせるまちづくり」を推進するため8項目の基本政策を掲げさせていただき、その一つが「未来への投資、教育は人づくり」という項目であります。

また令和2年3月に策定した第7期鹿追町総合計画では、重点プロジェクトである「魅力最大化プロジェクト」の一つとして、「特色のある教育関係」として「国際理解を学ぶ英語教育の充実」と、「幼小中高一貫教育による深い学びの実践」を掲げ町政運営に当たってきたところであります。

これまで築き上げてきました「鹿追ならではの」の本町の教育は、これからもまちづくりにとって重要な柱の一つである、このことは不変であると考えております。

本町におけるこれまでの教育は、川染議員御発言のとおり幼小中高一貫教育や自然体験留学制度に見られるとおり、独自性を打ち出して進めてまいりました。

一貫教育においては、平成15年度から平成29年度まで15年間にわたって文部科学省の

研究開発学校の指定を受け、「英語教育」と「環境教育」を主軸として推進し、その後もその成果を生かし、こども園の5歳児から高校生までの教育を一貫して行い、子供たちや保護者が安心して学ぶことができる教育環境を整備してきたところであります。

同時に道立高校である鹿追高等学校についても、「我が町の高校」、「我が町の最高学府」としてカナダ短期留学をはじめとする様々な支援を行なってきたところであります。

地方の小規模な高校が生き残っていくためには、地域との連携・協力が不可欠であり、現在高校が実施している「鹿追創生プロジェクト」など、地域を巻き込み、地域課題研究の中心的な存在として鹿追高校もその期待に応えてくれていると考えているところであります。

また、地方の学校が持続的に発展するには、今後ますます加速する中学校卒業生数の減少が極めて深刻な状況となっており、地元中学卒業生の確保と同時に、全国募集など他地域からの生徒受け入れについてもこれまで以上に積極的に行なっていく必要性を強く感じており、新年度に向けて支援策の拡充を提案させていただいているところであります。

瓜幕自然体験留学制度においては、都市部とは異なる地域の文化や自然環境に触れることができ、このような経験を通じて子供たちの人格形成にもつながっており、自分自身のあり方を見つめ直す機会を得るとともに、地域の方々との交流を通じて社会性やコミュニケーション能力が向上するということが期待をされております。

また、瓜幕地域に全国から子供たちが集まることで、地域の教育活動の充実と活性化、定住人口の増加にも貢献をしているところであります。

昭和63年の設立以来、この制度を運営していただいております瓜幕自然体験留学制度推進連絡協議会及び地域の皆様に改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

これまで積み重ねてきた本町の教育を「不易」としながら、社会や時代の流れの中で新たな魅力と特色を融合し、現在策定中であります教育大綱でお示しをしながら、これからの教育施策を展開していきたいと考えております。

川染議員から御質問いただいた二つのうち、先に二つ目の御質問について私の方からお答えをさせていただきます。

御質問の教育行政がまちづくりの絶対的な根源となりうるか否かにつきましては、先に申し上げましたとおり、本町において、まちづくりに教育が極めて深く関わっていることは、議員も御承知のとおりであります。

教育は人材の育成に関わっており、人材は鹿追の地域のみならず、日本や世界の社会の

発展に欠かせない要素であり、教育行政は地域や社会に必要な人材を育成することができるものであります。

また、教育施設は地域のコミュニティの場としても機能し、地域のニーズに合わせた教育施設の整備を進めることで、地域のコミュニティの形成にも貢献することができます。

さらにその地域や社会の文化や価値観を形成する上で重要な役割を果たしております。

これまで本町においてはジオパークやゼロカーボンといった持続可能な社会の実現を目指す取組や幼小中高一貫教育の推進、自然体験留学制度の実施、美術館をはじめとした社会教育施設の整備といった他の町にはない、町民の「ウエル・ビーイング」すなわち、持続的な幸福感を最大化する取組を進めてまいりました。

どのような教育が最適なのかというのは、正解のない問であり、難しい課題ではありますが、まちづくりの根底には教育があり、まちづくりにおける教育の果たす役割が大きいことは明白であると考えております。

また、教育はまちづくりの根底にあるものであると同時に、教育行政は地域や社会の文化や価値観の形成、人材の育成、地域のコミュニティ形成に深く関わっており、教育行政だけでなく、町民や関係機関など多くの要素が絡み合っているため、教育だけでまちづくりを完結することはできないものであります。

過日、策定中の教育大綱案について議員の皆様にご説明申し上げ、先般、総合教育会議において教育委員の皆さんと協議をさせていただいたところであります。

これからどのような教育が本町にとって最適なのか、教育がまちづくりにどう貢献するのか、またまちづくりが教育にどう貢献するかを追求し、教育が根底にあるまちづくりをなお一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に一つ目の御質問については教育長の方から答弁を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

私から御質問一点目の、本町の教育行政は子供たちにどう学ばせたいと考えているのかについてお答えをさせていただきます。

教育基本法において、我が国における教育の目標、一つ目に、「知・徳・体の調和がとれた自己実現を目指す自立した人」、二つ目に「社会の形成に主体的に参加する人」、三つ目

に、「我が国の伝統文化を基盤とし、国際社会を生きる人」などが明記されております。

また、国が策定しております教育振興基本計画においては、御質問の中にもありますグローバル化がキーワードとして含まれており、さらに「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、「主体的・対話的で深い学び」の着実な実行が必要であると謳われているところであります。

本町においてもこれらのことは重要な視点と捉えているところであり、策定中の教育大綱の中でも整理をしていきたいと考えているところであります。議

員からの御質問にもありますとおり、本町は長年にわたり英語教育を積極的に進めており、教育のグローバル化において国際的なコミュニケーション能力を身につけることは大変重要であります。

加えて、これらを学ぶ手法として、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の認定制度があります。まずは中学校の認定に向けて準備を開始したいと考えており、鹿追の子供たちにこれからの国際社会を生き抜く力を育てていきたいと考えているところであります。このことが将来のまちの担い手育成にも貢献できるものと考えているところであります。

国際バカロレア教育は、英語の能力向上に加え、予測が困難なこれからの時代においては必要とされる探究できる能力が養われるものと考えております。

町長の答弁でもありましたけれども、鹿追高校では「鹿追創生プロジェクト」として探究活動を積極的に進めております。将来的な中学校と高校の探究学習のつながりについても引き続き追及をしていきたいと考えております。

与えられることを待つといった受身の教育ではなく、主体的に物事に取り組んだり、積極的に課題解決したりする態度を養うこの探究教育は、これからの本町における子供たちの成長と教育のさらなる魅力化に必要なことであると考えております。

御質問の中にもございましたが、教育の成果や結果が現れるまでに時間がかかるのは誠にそのとおりであると思っております。

探究教育もすぐに成果が表れるものではないと考えておりますが、皆様に御理解をいただけるように努力をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

川染洋議員、再質問。

川染議員。

○6番（川染洋）

いろいろ今答弁をいただきました。

これといって不足があったり不満があったりするものではありませんけれども、少し私なりの議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお話をしたいと思います。

まず最初に、文科省の職員の寺脇さんと前事務次官の前川喜平さんのお話をしました。二人とも私は直接話したわけではないので分かりませんが、彼らの書物を見ますと相当教育に熱心な方々だと読み取ることができました。

この方々は、政治と行政とのある一線を越えたために、この二人は早期に退職しなければならなくなってしまいました。これは前川喜平さんのことも皆さんよく承知だと思うのですけれども。教育と行政が一緒になるということは、一般行政と一緒にすることとはなかなか難しいことでもあります。

今、教育長の答弁にもありましたけれども、寺脇さんは25年前にこういうこと言っているのです。今現在の（29年前の話です）知識を詰め込むのではなく、自ら好奇心を持って学び続けることが何より大事と。学歴偏重、偏差値重視の弊害を取り除こうではないか。そして最近の前川喜平さんもそのことについては非常に良いことであるということでおりました。

ゆとり教育の提案者でありますから、そのゆとり教育の提案の中身というのが個人の尊厳、個性の尊重、自由自立、個性の重視の原則にその主眼を置いて、寺脇研さんは当時のゆとり教育を提言した。

しかし、ゆとり教育という名前ではなかったそうです。寺崎さんはゆとり教育ではなかった。ところが、これがメディア、いわゆる報道関係と話すうちに、報道関係が「あなたの言っていることはゆとりということじゃないのか」ということで、ゆとり教育というのが最初に歩き始めてしまって、寺崎さんは自分の考えがそこにおさまらなかったというこのようで、やはりなかなか難しいとは思いますが。

そして25年前の話ですから、当然先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、結局この教育というのはコストパフォーマンスが出るのは3歳から始まって23～24歳ぐらいにならないと皆が納得できるコストパフォーマンスを見ることができない。それぐらい長い間かかってやらないとならない教育ですから、私は一貫教育が当時始まったときに、幼稚園から高校までシームレスに英語でいきましょうという始まりであったはずだというふ

うに記憶しているのですけれども、それが今、どこでも全国すべからくそういうふうになってきてしまっているのです。先ほど私申し上げましたように、鹿追町のそのことについては標準レベルになってしまったなど。

もう学校も子供たちも親もワクワクしなくなっている状況にあるのではないか。そこで私は新しい価値観として何かを突き上げる必要があるだろうというのは、この私の質問の大意であります。

しかし、二つ質問しております教育長と町長と両方に質問しておりますけれども、私は教育をまちづくりの通底になるところはないかということでもありますので、これからの再質問につきましては、行ったり来たりするかもしれませんので、その辺はちょっとお聞き願いをいただいて、お許しいただきながら質問にお答えしていただければありがたいと思います。

まず教育長の答弁の中に中学校のバカロレア教育をやりたいと言っています。私もこれは本当に賛成です。バカロレアは幼稚園からやっているところもたくさんありますから。

2018年に当時の文科省大臣が2020年までに200か所にしましょうという話をしております。ところが今は170～180ぐらいですか、まだ200に到達してないというのが現実です。

そこで、中学校に国際バカロレア教育を導入するということは、中学生にとってこれから高等教育を受けようとする、高等教育というのは高等学校、大学に行こうとしている、子供たちにとって何が優位性になるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

高校に進学する優位性ということによろしいですか。バカロレアを中学校でやった場合の高校に進学する優位性。

○議長（安藤幹夫）

川染議員。

○6番（川染洋）

高等教育、高等学校、大学と含めて高等教育。そのために中学校でやろうとしているバカロレア教育は何が今までと違って何が優位性があるのか、子供たちにとって。

○議長（安藤幹夫）

渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

優位性ということでございますけれども、とにかく今、国で言っているのはとにかく予測困難なこれからの先行きが見えない時代に対してどうやって自分の人生を有意義なものにするか、また、社会の継続的な発展に資するかということは教育が非常に大事だというふうに言われております。

そういった中で国際バカロレアの教育というのは答弁にもさせていただきましたけれども、自ら課題を発見し、その課題について研究し、課題解決策をいろんな人と話し合いながら見つけていく、そういった教育でございますので、まさにこれからの予測困難な時代を生きていくための教育であると思っています。

そのことが高等学校または大学に行っても必要とされる教育ではないかと思っております。

高校と教育のつながりというところでお話をさせていただきますと、元々このバカロレアの話、鹿追高校にさらに探究学習をというお話と、それと鹿追高校のさらなる魅力をつけたいということで、始め高校に入れたいというお話からのきっかけでございました。

道立高校ということもあって現状では進めることが難しいわけではありますが、中学校と高校のつながり、中学校でバカロレアを導入できたとすれば、やはり高校までつながっていく教育、バカロレアでつながっていくということは非常にこれからも重要な課題であると思っておりますので、それについては引き続き道教委と検討していきたいと思っています。

高校も中学も同時にめどがついてからこれを導入できれば一番いいわけではありますが、なかなかそれを待ってはいつになるかというところもございますので、今回は中学校からのスタートというふうに準備をしていきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（安藤幹夫）

川染議員。

○6番（川染洋）

まさしく将来的な中学と高校の探究学習のつながりについても考えていかなければならないと答弁の中で言われております。

これは25年前に先ほど引接させていただきました寺脇研さんの中に、知識の詰め込みではなくて、学歴偏重、偏差値の重視の弊害、これをなくそうということで、大体大学の受

験方法も今相当変わってきていると私は聞いております。そうすると、高校から大学受験するとき、今までの詰め込み方式から、今教育長が多々言われましたようなことが重視されて、大学入試に携わってくるとすれば、私はやはり中学校、高校と一緒にやらなければこの意味はかなり遅れると思うのです。

だけど、中学校だけ先にやると、この優位性がそれだけならばまだいいのですが、中学校で習った子供たちが少し優秀な、少し成績が良くなったとすれば、果たして鹿追高校に向かうかどうか。私はそれを非常に危惧するところであります。

それでなくても今現在子供たちが足りない、入学する人が少ない、よその学校に行くも70～80 数名いる。そういう中で、このバカロレア教育をやるのであれば、私は新しい一貫教育に代わる新しい価値観として、中学校も高校も含めてそこに新しい価値観を求めて、鹿追町全体のまちづくりの計画として立ち上げる必要があるのではないかと思います。

ここが私はすごく危惧するところであります、なぜかといいますと、鹿追町に学びに行きたいと思う高校、中学校もそうですね、これからすれば。中学校も高校もそうだけれどそういう校風が必要であると同時に、いわゆる町風、これも必要なのです。一貫教育で英語は幼稚園からやっているからといって、しかもずいぶんその当時はその価値を高く評価されておりました。だから私は町全体の計画としてこの高校のバカロレアも進める必要がある。

だけど先ほども言われましたけど、道立高校であるからなかなか難しいと言われました。だからこそまち全体の計画だということにならなければ駄目だと思うのです。教育だけの関係でいくと幅が狭く、私の経験で大変恐縮ですけども、やはり町全体の計画を持って町がこうしたいのだと。今の高等学校の校長先生は、すごい教育熱心で、人間的にも幅広くてすごい先生だと思いますけれども、でもやはり宮仕えですよ、道に行ったら。優秀な校長ですばらしい校長でも、道に行ったら何か交渉するとすれば、宮仕えの身です。

そうすると、一線を越えてしまうと先ほどの寺崎さんや前川さんみたいに、一線を越えてしまうと大変なことになってしまうのです。

だからその一線を越えさせないように、そして鹿追町の新しい価値観をつくってもらうためにも、鹿追町の新しい価値観を持った計画を作るべきだ。そして、その中で高等学校だけがやりたいと言うのではなくて、鹿追町全体がやりたいのだと。そうではないとなかなか道や国の支援も難しくなっていくのではないかと私は思うのです。

そこで新しい価値作りとして新しい計画を作ってはどうかという私の提案なのです。い

かがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

まちづくり全体の計画が必要ではないかというお話でございます。

道立高校というお話であります。現状ではなかなか難しいというお話であります。もちろん今は新年度予算の中でバカロレアに対する予算の提案をさせていただいているところでもありますけども、議決をいただきましたならば中学校の認定に向けての準備を進めると同時に、道教委に対してのこれからの考え方を示して行って、鹿追高校への導入についても引き続き情報交換、検討していきたいと思っています。

道に鹿追の考え方を持って行くにしても、川染議員おっしゃられるように、鹿追の教育をこうしたいんだということももちろん大切なのですが、それによってまちづくりにどう貢献していけるのだということをお示しをしないとなかなか道の方も興味を持ってくれないのではないかなというふうには確かに思います。

鹿追のまちづくりに貢献できるということは、北海道にも貢献できるということだと思いますので、そのような考え方を持って道教委とも当たっていきたくて考えてございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

ちょっと私の方からも少しお答えをさせていただきます。

いわゆるゆとり教育と言われた寺脇さん、有名な方でございます。その理念は川染議員おっしゃるとおり今の詰め込み方式、成績得点主義ではなくて、今で言う探究のことを多分おっしゃっていたのだと思うのですけれども、なかなか意図したように教育全体がもしかしたら現場も含めてうまくいかなかった面というか、悪い面だけが何か強調されてゆとり世代だとかいろんな表現をされたのかなと私も思っています。

今は探求「自ら考え」ということが中心になって言われている時代になったと思っています。

そして今もよく言われているのは、学校だけに限らず世の中、日本のことですけれども、いつも誰かが自分たちにサービスを提供してくれる、与えられる。そういうことが当たり

前になっているような世の中だというふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。

特に教育の分野でいうと、与えられたものを言われたとおりに勉強すると、そうなっているのが現状で、そうではなくて、自らどう学ぶか、そういうことを自分で考えて、考えたことに対して教師なり周りが助言なり情報を提供するとか、そういう形に持っていきべきなのだと、今の教育を変革していく必要性があると、現場で校長先生をやった方、何とか今の教育を変えていこうと頑張っている方、そういうこともおっしゃっております。

現実的にバカロレアの話に戻りますと、教育長が答弁したとおり、最初は高校の方からということで始まった話ですけれども、道立高校ということ、それと道内の道立高校で一つもやっている場所がないというのは川染議員も御承知のとおりだと思います。

初めて道立の高校に導入するという事になれば、まず道教委もそう簡単に動く状況にはないと私も思っております。

そういった中で、もちろん同時に進めるのが一番理想的とは思っておりますけれども、まず義務教育、中学校から取り組んでいこうというのがこれまで説明してきておりでございます。

それで町の教育の計画ということでございますけれども、まず今回鹿追の教育大綱というのを定めて、このバカロレアも町の教育の中にしっかりと位置づけていくと考えております。

また令和5年度は、町の総合計画のちょうど中間年になりまして、残りの4年間のまちづくりを見直す機会でもございます。そういったこともございますので、この教育大綱の制定とそして町の総合計画の見直しの中でこの鹿追町の教育のことをまた再度さらにしっかりと位置づけていくことがまずは重要なことと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（安藤幹夫）

川染議員。

○6番（川染洋）

よく分かりました。いずれにしても瓜幕・鹿追の中学校がバカロレア教育によって成績が上がりすばらしい子供たちができることは期待をしたいと思います。鹿追高校への入学の減数につながらないようにやってほしいと思います。

先ほども申し上げましたけれど、鹿追の高校の校長は本当に一生懸命やられていると私

は思っています。言ってみればグレイト・パーソンというか、鹿追町にとっても非常に大事な人物だと私は思っているのです。ですから、間髪おかずに進めていただきたい。今町長も大事にしたいとおっしゃっていますから、大事にされるという心があるのであれば、私は閑却においていただきたくない。閑却というか大事なことであればほったらかしにして欲しくないということで、何としてでも高校のバカロレアもどこもやっていないけれども、その壁を破って。一貫教育もそうでした。あれもモデルになるまでには相当皆努力されたはずです。ですから、そういう意味でも鹿追町高校が何としてでもなれるように努力されるべきであるし、鹿追高校から大学受験するときには、先先ほどから皆さん言われているとおりの詰め込み式ではなくて、どう自分で問題を解決するかという答案用紙??が多く採用され始めていますから、そういう意味では鹿追高校からも大学受験のためには今のバカロレア教育もさらに重要視されてくるだろうと思いますし、そうになっていく今の国政ですから、是が非でもそこは繰り返しますが閑却におかないで積極的にやってほしい。

地方創生という言葉、私も勤務しているころも地方創生という言葉もありました。ですからもう 30 年以上経っています。

地方創生という言葉は、国目線で地方に言っている言葉だと私は思っているのです。だから、これからは道に交渉するにしても国に交渉するにしても、私は地域主権ということがあったらいいなと思うのです。鹿追町という地域にも主権があるよと。その主権を主張するためにこういう計画を立てましたと。そういう地域主権が私は必要だと考えます。

例えば、これも手前味噌で大変恐縮ですけども、鹿追に公営住宅の一戸建ができました。あれも地方創生ではなくて、いわゆる地域主権を主張してこの計画の中の一部として公営住宅は一軒とするべきであると、そういう地域の主権を主張したのだと思います。だからそういう意味では、私はもう地方創生という言葉より、地域で住民が住民の主権としてこういうことをしたいのだという計画を明日作ったり明後日に作ったりはできませんけれども、今町長おっしゃるように様子を見ながらというか、事情を勘案しながら新しい価値観であるべく計画を立てる必要があると思っております。

それから、どうしても私は言っておきたい。日本の国内で国家権力を侵されて拉致された人たちがいますね。あれはまさしく国家権力の弱さから来ているのだと私は思うのです。そして、いまだに取り返すこともできない、帰ってきてもらうこともできない状況にあります。私今なぜその話をするかという、我々は今せいぜいでこのブルーリボンをつけて「帰って来てほしいね」と言うぐらいの程度なのです。

けれども、これからの子供たちには国際的にそういうレベルを持って進める子供たちが鹿追町からも出てくれる。あるいは出すべき。そう思うのです。

だから、いくら子供たちにお金かけても鹿追に戻ってこないでどうするのだという人もいますけれども、それは鹿追町のためだけではなくて、鹿追町にも人材を育てるといふ、そういう責任が私はあると思います。その上で育った子供たちが国際レベルでいろいろなことに事情を了解できて、そしてそういう問題は起こさないように、問題が起きたときはこうなるという、そんなような子供たちを育てる。

先ほど申し上げましたけども、コストパフォーマンスには相当時間がかかります。もう23年から26年かかるわけですから。もう私も死んでいないかもしれません。でも、やはり国際的に活躍できる人材を育てて、国家権力、国が守らなければならない国民が連れ去られるような、そんな国家ではなくて、そんな国家にしないためにも、世界で活躍できるような人が欲しいと、私はそういう願いからこの一貫教育をさらに進めて、新しい価値観を作り上げてほしいと、そう思うわけであります。

例えばまちづくりの全体の計画としてはいろいろキャッチフレーズも今までたくさん出てきました。ありました。

やはりそれは何のためにキャッチフレーズができるかということ、町民が皆それに倣うよというか、倣えるよというか、それがいいねというか、そうだねという気持ちになれるというか。一種のプロパガンダですね。プロパガンダと言えば政治思想を国民に押し付けるみたいなことをすぐ想像しますけども、楽しくやる方法を見つけようというプロパガンダもありますから、そういう意味では、私はやはりキャッチフレーズを作りながら、町民にもっともっと今の町のやっていることを理解してもらうように、例えばですよ、これは私の考えですからいい加減かもしれませんが、例えば「留学受け入れ倍加計画」。何かまちづくりの基礎にして、そのためにはどうしていったらいいのかというようなことを考え合わせながら計画作る。しかもこれも外に出さない。自分たちで作るのは一番いいと思います。ですから、キャッチフレーズに町民が納得してそうな、ワクワクするような、そんなキャッチフレーズを作りながらまちづくりをしていただきたいと私は思うのです。

その中でも、学校、教育委員会に話しておきたいのですが、中学生あるいは高校の修学旅行ありますよね。いつこの校長先生か忘れちゃったけど話したことがあるのですが、修学旅行に行ったときにどこかの図書館、大学の図書館でもいいですし、そういうところを訪問する。あるいはバカロレアができれば日本にある大使館に訪問するとか、これを

修学旅行の中でぜひ入れてほしいと思うのです。そうすると子供たちがもっともっと身近に世界を感じ、都市との距離が変わってくると思うのです。

そういうことがいちいち必要だと思うのですが、まずここでお聞きしたいのが、長々とお話しましたがけれども、お聞きしたいのはやはり新しい計画を作って、それにのっとって、具体的に言えば今のような図書館を訪問する、大使館を訪問する、そういうようなことを踏まえながら新しい価値観を作り上げてほしいと思います。

それについてはいかがですか。

○議長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい、ちょっと時間が迫ってまいりましたので、またバカロレアの話に戻りますけれども、バカロレア教育、まさしく国際的なレベルで活躍ができる人材を育てるという観点がとても大きいのかなと思います。

私は内向きでというか、国の中のこともよくわからないでいますけれども、やはり今のこういう時代はやはり国際的な標準的な考えで今の日本はどうかののだろうか。これは防衛・外交・エネルギー全部そうだと思うのですけれども、日本の国内のことだけではなくて、世界の先進国、あるいは世界全体で何が今のこの国際情勢で何が標準的なのか。

それに合わせるということではないですけれども、そういう標準がわからないと比較のしようがないという時代だと思うのです。そういった視点の人間を育てることがこれから日本がずっと日本の主権を守って日本として存在するためには非常に大事なことで、そういったこれからの人を育てる、これが本当に国として存続するためにちょっとすごく大きなことを言うようですけれども、それが非常に私は大事ななと思っています。

小さい町、この5,200人の町で何ができるかというのは本当に難しいですけども、でもこの中学校でまずバカロレアを導入して、教育の現場から内容を変えていかないとこれは続いていかないと私も思っていますので、そういったことをまず実践をしながら高校での導入も諦めないでしっかりと道教委に働きかけていく。

ただやってくれやってくれでは駄目ですから、自ら実践をしながらその姿勢を示していくとのは大変大事なことだと思っておりますので、そういった形で教育委員会、あるいは町のいろんな関係者・町民の皆様の応援をいただきながらこれをしっかりと進めていきたいと思っております。後ろの画面が終了と出ていますので、お答えになっているかどうか

分かりませんが、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（安藤幹夫）

一般質問の持ち時間終了していますので、川染議員の質問はこれまでとします。

これで川染洋議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 14時00分